

校 報

# ましみず

11月号  
掛合小学校  
平成21年11月発行

ふたつのできごと

校長 富田真樹

前号(校報ましみず第十六号)の発行から今号までの間に、これまで体験したことがないような大きなできごとが二件起きました。そのひとつは、「集団ハチ刺され事故」であり、もうひとつが「インフルエンザによる臨時休業(学校閉鎖)」です。ハチ刺され事故で痛い思いや怖い思いをした第四学年児童のみなさん、また、インフルエンザにかかり、苦しいときを過ごさなければならなかった児童のみなさん、ならびに保護者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。現時点での結果論になりますが、いずれの事故・感染症とも、児童に重篤化・重症化の事態がなく、その点はせめてもの救いでした。しかし、児童・保護者の皆様の安全・安心は、学校にとって一番大切で肝心かんじんな要かなめのことです。ふたつのできごとはいくぶん中身(性質)が異なりますが、これらの事故や感染症の発生を未然に防ぐ、あるいは、発生後に適切に対応するということについては、反省すべき点が多々ありました。

子どもたちの活躍や成長している面を中心にお伝えすることが、この校報の役割ではありますが、「説明責任を果たす」「今後への教訓」ということで、今回のふたつのできごとを「安全管理」、「情報伝達」の二点から振り返ります。

## 「集団ハチ刺され事故」

- 1 発生日時 平成21年10月28日(水) 12時47分ごろ
- 2 場 所 県立自然公園八重滝 駐車場から約940m地点 紅葉滝休憩所前
- 3 被害児童 第4学年 男子5名 女子4名 計9名 (参加者:児童35名 引率者3名 ガイド2名)
- 4 概 況

遠足「八重山神社・八重滝見学」の一環として駐車場での昼食と休憩を終え、午後の内容の滝見学を12時30分に始めた。折り返し地点の「八汐滝」を目指して、遊歩道を上流に向かって進んだ。紅葉滝休憩所に到着し、トイレ休憩をしようとして休憩所前の空き地に整列を始めた。その時(12時47分頃)、休憩所の軒下に営巣していたキロスズメバチが、突然、隊列後方付近の児童を襲った。児童は体を低くするなど防御体制をとったり、上流側へ逃げたりした。静止している児童にもハチが襲い、結果9名の児童が、頭、首筋、肘、臀部、足など1~3ヶ所を刺された。

連絡により学校に待機していた緊急時対応職員が現場に急行し、刺された9名を症状別に2台の車に分乗させ、医療機関(掛合診療所、雲南病院)に搬送し診察、治療を受けた。児童のうち7名は職員の車で学校に帰り、徒歩、スクールバス、家族の迎え等でそれぞれ下校した。また、他の2名の児童は、病院に迎えに来られた保護者の車でそれぞれ帰宅した。

### 安全管理上の課題・反省点

1 事前の安全確認が不十分であったこと

(1) 下見

今回の八重滝遠足については、いわゆる「下見」を二回行っています。第一回は九月二十五日(金)、第二回は十月二十五日(日)です。後者は、担任の自主的な判断による事前調査です。いずれの下見も、単独で行ったこと(静かに踏査する状態)もあり、巣があることに気付きませんでした。特に八重滝は、夏の大雨等による土砂崩れなどの跡があり、目的の地まで歩いていけるかが主眼になっていましたので、ハチの巣などに対する意識は強くありませんでした。

(2) 関係機関からの情報収集

掛合総合センターに、掛合町内をめぐる遠足を五年生以下の児童が行うことを伝え、安全上の問題等について確認していれば、巣についての情報が入手できる状況でした。

2 動物等から身を守るための防衛具等を装備しなかったこと

(1) ハチ撃退スプレー

本部(小学校)に数個を置き、各学年が一個携行することになっていましたが、たまたま当該学年は事故当時に携行していませんでした。熊よけ鈴は、普段携行している児童以外の児童にも、掛合総合センターから借りて携帯させました。

(2) 救急医薬品

ハチ毒を緩和するには流水で洗うことが一番です。携行した救急医薬品は不十分でした。

3 医療機関への搬送が遅れたこと

(1) 避難方向

現場の地形や隊列の関係で、上流側に逃げたため、再度、巣の前を無防備状態で通過することをためらいました。結果、ハチ撃退スプレーを携行した緊急時対応職員の救援を待つ形になりました。

(2) 通信不能区域

現場は携帯電話圏外区域で、連絡のため遊歩道を駐車場近くまで引き返して通話するまで五く六分かかりました。

4

救急車出動要請を行わなかったこと

(1) 容態の急変や悪化がみられなかった  
刺された直後に、被害人数や刺された箇所  
の確認、容態の観察、応急手当等を行いま  
したが、この時点で痛みは訴えるものの、意  
識障害やショック症状等はなく、全員がしっ  
かりしていました。

(2) 最も速い方法と判断

緊急対応待機の本校職員の車で、掛合診療  
所に搬送することが、刺された児童数と救出  
の実際を考えた場合に最速で適切であると  
判断しました。

しかし、後に救急隊員である方から「その  
ような場合は救急車の出動を要請するのが  
最善である。」とのご意見もいただきました。  
実際には、雲南消防本部の各消防署から複数  
の救急車が出場することもあるのですが、そ  
の時の判断は「一台では運べない、無理だ。」  
という、先入観念にとらわれたものでした。  
また、児童の搬送に職員の自家用車を使用  
することにについても、通常では認められてい  
ないことであり、その趣旨からしても適切で  
ない方法でした。今回は、「緊急かつ止むを  
得ない状況での使用」という判断です。

5 医療機関が二つに分かれたこと

※ 学校待機職員が掛合診療所に「ハチ刺され  
のために複数の児童を搬送。」と事前連絡を  
したところ、多人数は無理と言われ、平成病  
院に問い合わせましたが、ここでも診療科の  
関係で断られ、結局雲南病院に向かうこと  
になりました。この旨（雲南病院に運ぶ）を搬  
送中の二台の車に連絡しましたが、一名は運  
転中のため受話器が取れず掛合診療所へ向

かいました。事前通知後、掛合診療所では  
「受け入れ」に判断が変わって、結局  
五名の児童が診察・治療を受けました。

※ このように、搬送先が一部掛合診療所  
ではなく雲南病院になりましたが、搬送中  
容態の悪化がなかったからよかったもの  
、やはり救急車による搬送が適切であつた  
と反省しています。なお、雲南病院に向か  
つた車には養護教諭が同乗しました。

6 事前の安全指導に不十分な点があつたこと

(1) 一般的な安全指導は事前に行いますが、  
ハチに襲われたとき、クマに遭遇したとき  
などの具体的場面を想定した指導は行つて  
いません。このような面では限界があるの  
も事実です。

7 引率者・待機者の数が不足していること

(1) 緊急事態が発生したときには、対応する  
人員が多数いないと十分な対応ができませ  
ん。今回のように五つの学年がそれぞれ別  
の方面に行く方式では、教職員だけでは十  
分な対応ができにくいのも事実です。保護  
者、地域の方々に、安全確保などの協力を  
していただくためのお願いをし、補完体制  
を整えておくべきでした。

以上のような反省点の他に、実施時期や行き先、  
準備や手続き等々について評価・反省を行い、今  
年度から始めた地域指定遠足を中止や方向転換す  
るのではなく、よりよい遠足が実施できるように  
総合的に検討していきたいと考えています。

ここに挙げた課題・反省点以外にもお気づきの  
ことがあるのではないかと存じます。ご意見・ご  
提言をお待ちするものです。

「インフルエンザによる臨時休業」

1 期間 平成21年11月 9日(月)午後から  
11月13日(金)まで

2 状況

11月4日、インフルエンザの診断が出たという連絡  
が入ったのとあい前後するように、4年生教室でイン  
フルエンザ症状の児童が急激に出始めました。3名が欠席、  
6名が早退する状況の中で、校医先生の助言のもと、第  
4学年の学年閉鎖措置をとりました。期間は5日(木)  
から9日(月)まで。7日(土)には3年生にも広がる  
様相が出ましたので、8日(日)に9日(月)からの4  
日間を学年閉鎖とすることを決め連絡しました。

そして、週明けの11月9日(月)。3年生、4年生が  
いないなか、2年生、5年生、6年生でそれぞれ6名、  
1年生で2名の欠席者があり、登校後間もなく症状を呈  
する児童が2名(早退)という状況になりました。中  
学校から「学校閉鎖措置」の連絡が入ったのと同様に、  
11月13日までの「学校閉鎖」を決めた次第です。



晩秋の陽射しに映える校舎と桜の木々。カラーでお示し  
できないのが残念です。校舎の屋根はれんがが色、背景の空  
はあくまでも青く澄みきっています。前景のソメイヨシノ  
は紅葉し始めています。その葉も、11月14～15日に  
吹き荒れた暴風で、ほとんどが散り落ちてしまいました。

1 情報伝達の面での課題・反省点  
1 メール配信システムの現状と課題

(1) 本校のメール配信システム

六月にこのシステムについての説明を文書で行い、参加承諾書の提出を経て七月十日から運用を行っています。このシステムへの参加については保護者の方の任意となっております。現在、八十四パーセントの方に登録していただいています。先般の臨時休業（学級閉鎖・学校閉鎖）の措置をとったときも、このシステムでもお知らせをしました。また、登録されていない方へは、同じ内容を直接電話でお伝えしています。

このシステムは、保護者の皆様への連絡手段の一つです。正式な通知（お知らせ）は、例えば、先般の学校閉鎖の場合に封筒に入れてお送りした「学校閉鎖のお知らせ」のように、文書（紙媒体）で行います。

メール配信による利便性は、多くの保護者の方に迅速に、情報を提供できる点にあります。本校では、このメール配信を行う場合については、「緊急性の高いもの」、「学校（学年）全体の保護者の方に伝える必要性のあるもの」などのように、使用には一定の条件をかけています。また、メールアドレスを登録していただくことは、個人情報保護を校内サーバーに登録して取り扱うことであり、アドレスの漏えいなどが決して起きないように、管理についても厳重を期して行っています。

(2) 課題

① 内容を的確にお伝えすること

情報や決定事項などを的確にお伝えすることが求められます。学校が発信する文書等に

ついては、複数の者によるチェックを入れて出すようにしていますが、ときには見落としがあり、受け取られた保護者の方の理解に混乱を招く場合もあります。先に挙げた十一月九日付け「学校閉鎖のお知らせ」の中でも、そのようなミスがありました。

(2) 家庭での療養または待機について

① 略

② 略

③ 家庭学習のサポートとして、学習プリントを全児童分準備します。（中略）、これらを各ご家庭にお届けします。学校で直接お渡しできない場合には（後略）

右枠内の文章中「**届けと**」と「**お渡し**」です。お届けとは、お宅までだれかが持つていくことであり、お渡しはその場所が、ご自宅なのか、学校なのか、それ以外の場所なのか不明ですが、学校側から保護者の方へ物（学習プリント）が移ることを意味する漠然とした表現です。この部分をお読みになったとき、「えっ？家に届けてもらえぬの？それとも学校へ取りに行くの？」と迷われた方も多かったのではないかと思います。

メール配信システムでは、文字数は二百五十文字以内と限られています。この文字数で、必要な情報を、誤解を生まないような表現で盛り込むことが求められます。時間との勝負の中で決めていくことでもあり、訓練を積まないといけないことだと考えています。

② メール配信の補完手段について

メールを一斉送信した内容については、システムに登録されていない方に対して、電話で直接お伝えすることになっています。登録された方についても、着信不能のメッセージが出る例があったり、発信者側の技術的なミスで、同じ内容を二度送信したりと、精度が上がっていないのが現状です。また、受け取り手である保護者の方の都合を考慮しない面がありました。お仕事の関係で、メールを受信したことが勤務時間終了後に分かる方もいらっしゃいます。

「メールは、着信に即対応しなくても後で確認できるので、電話よりも受信者の側に立った連絡手段である。」という考えに陥ることなく、保護者の方をはじめ多くの方に状況をつかんでもらうようにするために、必要に応じて「告知放送」も併用したいと考えます。

2 メール配信システムについてのお願いで、できるだけこのシステムに参加していただきたいと思えます。参加（登録）は、随時受け付けています。登録方法などについての説明をはじめ、お問い合わせがあればいつでも応じますので、よろしくお願いたします。

以上、ふたつのできごとに関連して状況や反省点を挙げました。皆様からご意見をいただくながら、さらに改善し精度を上げて保護者の皆様との連携を深めていきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

### 臨時休業（学校閉鎖・学級閉鎖）に伴う 授業時間の確保等について

今年度は、暦の上のこと（春の五連休・秋の五連休）や、新しい教育課程の実施に伴う移行措置の開始による年間総授業時間の増加などで、年度当初から授業時間を確保することが非常に厳しい状況でした。このような中で、インフルエンザのための臨時休業を行ったために、一層状況が深刻になってきました。

以下、授業時間の確保についての現時点での方針・対処策と、学習発表会の中止に代わる代替案について説明をします。

#### 授業時間の確保について

##### 方針

「大きな時間割変更や休業日の削減は行わない。」  
理由

○ 昨年度後半から取り組んだ平成二十一年度教育課程編成では、痛みを伴うぎりぎりの行事等の削減を行った。（夏季休業日の削減、家庭訪問・五年生宿泊研修の夏季休業中実施、二学期末個人懇談の取りやめ等）

○ スクールバス発車時刻の関係で七時間授業の実施は難しい。生活時程の変更は児童への負担も大きい。

○ 冬季休業中には、年末年始という家庭生活の上で大切なときがあり、児童が家庭で過ごすことで体験したり学んだりすることには、教科等の学習に代え難い大きな意義が認められる。

今年度の授業時間割り振りにあたっては、「実感を伴った体験的活動等を大切にしたい、余裕のある

四十五分間の中で学力をつける。」を前提とし、発表した。見学、観察、実験、制作活動、話し合い、発表などなど、グイナミツクな学習活動を展開しながら「ことばの力を高め、主体的に学習する子どもへの育成」をめざしてきました。しかし、今後はそのような学習の進め方をやや縮小することになります。

#### 具体的対処策

- 職員会議を調整し、四、六年生は月曜日に六校時の授業を行う。（十二月七日に試行）
- 教員の授業担当の変更を行い、第四学年は金曜日六校時に担任による授業を行う。
- 授業の進め方、学習展開のあり方を工夫し効率化の視点を取り入れる。

#### 学習発表会の代替案について

中止・変更後の予定	
掛合太鼓	1～4年生対象発表 (1月20日以外の日)
1～5年生・わかば発表	中止
6年生発表	1月20日(水)の学習公開日に発表
全校合唱	1月20日(水)の学習公開日に発表

当初の予定	
順	内容
1	オープニング 太鼓演奏 はじめの挨拶
2	1年生発表
3	2年生発表
4	わかば学級発表
5	3年生発表 休憩
6	4年生発表
7	5年生発表
8	6年生発表
9	フィナーレ 全校合唱 終わりの挨拶

## 教育フェスタ2009

12月6日(日) チェリヴァホール

研修Ⅱ(11:20～12:00)において、「保小中高の連携した取組について」という題目で「連携」をキーワードにした事例発表を掛合小学校PTAを代表して 藤原博会長さんがなされます。

申込をしておられない方も、研修Ⅱだけであれば、当日受付が可能です。ぜひお出かけを。掛合の良さの再確認ができるはずです。

一月二十日(水) および二月十七日(水)に計画している学習公開は予定どおり行います。またPTA研修会も予定どおり一月の学習公開日に行われます。年度当初においては、一月の学習公開は「人権・同和教育」の視点を入れた学習を公開する予定でしたが、今回の学習発表会の中止、変更を受けてこの設定をなくしました。「人権・同和教育」の視点を入れた学習は、十二月の人権週間の期間中に行うことにしました。

小学校最後の発表になる「六年生発表」、および十月から各学年の子どもたちが熱心に取り組んできた「全校合唱」は、ぜひとも発表にこぎつけたかと思っております。